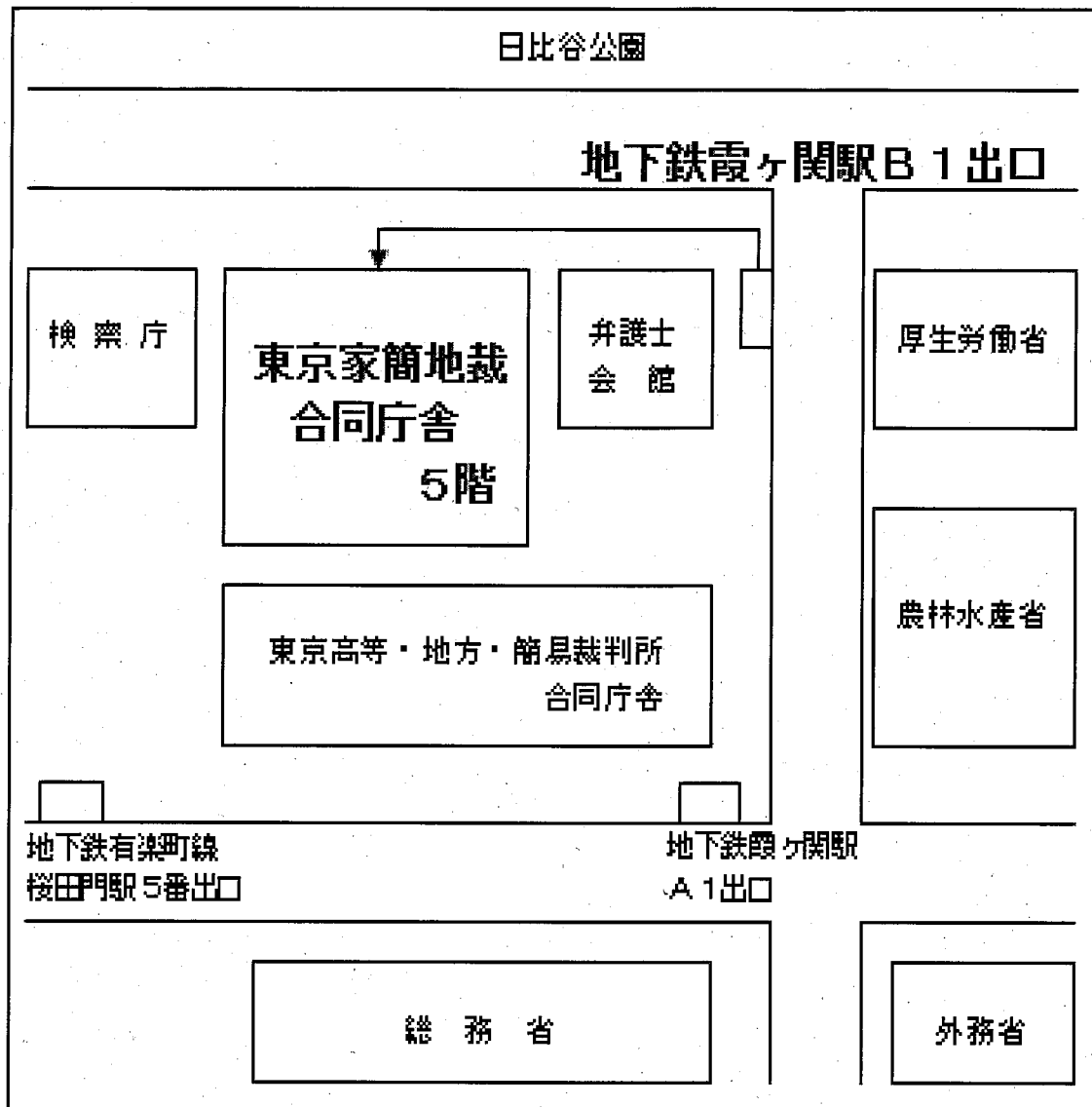


# 債権者等集会場のご案内



債権者等集会は

東京家簡地裁合同庁舎5階

債権者等集会場1で行います。

※当庁では、平成25年10月1日から、入館の際に所持品検査を実施しています。

混雑が予想されますので、出席される場合は、時間に余裕をもってお越しく下さい。

※駐車施設がありませんので、車による来庁はご遠慮ください。